

『市民協共済』のご案内

『市民協共済』は、市民福祉団体全国協議会（市民協）と全労済が協力して契約を行う市民協会員限定の共済制度です。NPO 法人でご活躍される皆様の万一の際の備えとして、また市民協会員同士の相互扶助の一環として、幅広い保障と手頃な共済掛金を実現しております。

ご加入いただける団体・条件

NPO 法人格取得団体の理事および役員ならびに専従職員の一律（全員）

市民協共済制度の概要

住宅災害の保障が大幅に上がりました！！

支払事由		共済金	
死亡	会員 不慮の事故	普通死亡	3万円
		交通事故による	103万円
		その他	3万円
	配偶者		15,000円
	子		6,000円
	親		6,000円
障害	交通事故による障害		最高100万円
住宅災害	火災等	全焼・全壊	最高19万円（現行）
		半焼・半壊	⇒ 最高59万円
		一部焼・一部壊	
	自然災害 風水害等	全壊・流出	最高12万円（現行）
		半焼・半壊	⇒ 最高24万円
		一部焼・一部壊	
		床上浸水	
地震等		最高4万円（現行） ⇒ 最高8万円	
死亡	同居の親族	3万円（現行） ⇒ 8万円	
交通事故による通院		日額750円	
交通事故による入院		日額1,500円	
子の出生祝金		3,000円	
子の小学校・中学校入学祝金		3,000円	

年 掛 金

2,000 円 / お一人様

特 徴 点

- ① 健康状態は一切問いません。
- ② お子様の就学祝金が給付されます！
- ③ 親の死亡弔慰金は、配偶者の親が死亡された場合も給付されます。
- ④ 自転車(通勤・買い物等)での事故通院も給付されます。
- ⑤ 台風・雪害などの住宅災害も保障の対象になります。

1年間のお支払歴

前年度以下の共済金をお支払しました。
2014年1月～12月 12件 145,500円

主な事由：

配偶者死亡：2件 30,000円
親の死亡弔意金：7件 42,000円

ご加入について

共済期間 2015年7月1日～2016年6月30日
申込方法 「市民協共済会」までお問合せ下さい。
必要書類をお送りさせていただきます。

【共済に関するお問合せ先】

「市民協共済会」

T E L. 03-6809-1091 / F A X. 03-6809-1093

【受付時間 9:30～17:00まで】

<http://www.seniornet.ne.jp/>